

## 8 住民、事業者等の防災力の向上

### 対策の方向性

災害時要援護者の保護など、発災時に一人でも多くの人助かるよう、住民、事業者、ボランティアなど個々の主体の防災力を向上

### これまでの実績

町会・自治会等と事業所との応援協定の締結  
延べ791件  
(平成22年度まで)

### 主な対応策

災害時要援護者への対応	○地域における体制整備、災害時要援護者情報の共有化、防災訓練の実施等による災害時要援護者対策の機能を向上
ボランティア活動の環境整備	○ボランティアコーディネーターの育成、活動環境の整備、活動支援に係る訓練の実施等により、円滑なボランティア活動体制を構築
事業者の取組促進	○地域との協定締結の促進や合同訓練の実施、事業所防災計画の作成促進等により、事業者の防災力を向上
防災教育	○総合的な防災教育の推進により、生涯にわたる自助・共助の精神を涵養

### (1) 災害時要援護者への対応

#### 【課題】

今回の震災で身元が判明している死者のうち、60歳以上の方は、全体の60%以上(平成23年版防災白書)となっており、高齢者の死者の割合が高い。また、災害時要援護者(高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等)の安否確認を有効に行えた地域もあれば、行えなかった地域もあった。

都内では、区市町村が実施主体として、民生委員等を活用した仕組みづくりを行ってきたが、今後、高齢者の増加等に伴い、災害時要援護者を支援する人材が不足する可能性も懸念される所であり、民生委員、児童委員、町会、自治会、その他の関係団体等、地域が連携した取組を一層強化する必要がある。

今回の経験を踏まえて、区市町村における災害時要援護者対策や災害時要援護者情報の共有化などが有効に機能するよう、区市町村を支援するとともに、平時からも発災に備え、災害時要援護者世帯の居住環境の安全化への取組を推進していく必要がある。

#### 【対応】

災害時要援護者対策について、区市町村の現状や取組を改めて把握するとともに、災害発生時に高齢者や障害者などの災害時要援護者が迅速かつ安全に避難できるよう、災害時要援護者名簿の整備、支援の全体的な考え方を示す全体計画、支援者や避難先など災害時要援護者一人ひとりに対応した個別計画の策定など、区市町村の取組に対する支援を継続して実施していく。また、区市町村の職員を対象に災害時要援護者研修を継続して行うことにより、災害時要援護者対策強化の機運醸成を図っていくとともに、障害者団体との連携の方策についても検討していく。

災害時要援護者を支援する人材の育成や人員を確保するため、災害時要援護者を含めた防災訓練を推進し、普及啓発を図るとともに、二次(福祉)避難所の重要性についても広く周知し、その設置・運営方法を習熟するなど、災害時要援護者に対する地域対応力の強化を図る。

また、災害時要援護者情報の共有・管理・活用方策について、区市町村、関係機関と連携し、民生委員等を含め、情報共有を行えるよう地域の協力体制づくりを推進していく。あわせて、災害時要援護者の緊急メール通報システム等の機能強化を図るとともに、平時においても、防火防災診断等を通して、災害時要援護者の居住環境の安全化を図り、災害時における被害軽減を図っていく。